

I はじめに

1. 策定の趣旨

平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機として、これまでの原子力利用をはじめとする「大規模集中型」のエネルギー供給体制に関して、電力需給の逼迫や化石燃料の価格上昇といった様々な課題が浮き彫りになり、国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保が喫緊の課題となっています。

こうしたことを受けて、現在、国においては、中長期的なエネルギー政策について議論されているところであり、今後、平成22年(2010年)6月に策定された「エネルギー基本計画」が見直されることとなっています。

また、平成24年(2012年)7月1日から、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始され、新たな事業者の参入や地域からの取組促進により、再生可能エネルギーの加速度的な導入が期待されています。

このように、我が国におけるエネルギー政策が大きな転換点を迎える中で、地方自治体においても、地域の創意工夫を活かした再生可能エネルギーの導入など、主体的にエネルギー政策に関わっていくことが求められます。

再生可能エネルギーについては、これまで、低炭素社会づくりの推進や地域経済の活性化に資するとの観点からその導入促進が図られてきましたが、今後はこうしたことに加え、災害時における代替エネルギーの確保など防災対策を推進する観点からも、その重要性は増しつづけます。

今後、本県においては、エネルギー需要そのものを減らしていく省エネを推進することに加え、上記の観点から、地域資源を最大限に活用した再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、再生可能エネルギーをはじめとする分散型エネルギーを確保していくことにより、環境に配慮した、産業振興につながる、災害に強い社会を構築していくことが求められます。

こうした情勢の変化に対応し、地域レベルで取り組み可能な再生可能エネルギーの導入促進と本県に集積する関連産業の振興を戦略的に推進していくため、本プランを策定するものです。

2. 基本的事項

(1) プランの性格

このプランは、再生可能エネルギーの導入促進や関連産業の振興に関して、

- 本県における施策を総合的、計画的に推進するため
- 県民や事業者、各種団体などが自主的、積極的に取り組むため

の共通の指針として策定するものです。

また、「滋賀県基本構想」や「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」、「滋賀県産業振興戦略プラン」といった関連計画と整合を図るとともに、その他関連する県計画と連携して取組を進めるものとします。

(2) プランの構成

今後の国のエネルギー政策において、平成42年（2030年）頃を想定した議論が行われており、本県においても平成42年（2030年）頃を展望した既存の関連計画があります。

また、今後の国のエネルギー政策の動向や社会経済情勢の変化にも適切に対応していく必要があります。

こうしたことから、このプランは以下で構成します。

- 平成42年度（2030年度）を展望し、長期的な視点から、滋賀の将来の姿や再生可能エネルギーの導入促進などを図るための基本方針を掲げる『長期ビジョン編』
- 「長期ビジョン編」を踏まえ、今後5年間（平成29年度（2017年度）までの間）に重点的に取り組むべき県の施策の展開方向を掲げる『戦略プロジェクト編』

(3) プランの計画期間

計画期間は、「戦略プロジェクト編」の計画期間である平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5年間（5年後に見直し）とします。

なお、今後の国のエネルギー政策の動向、社会経済情勢の変化や技術開発の進展等を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じてプランの見直しを行います。

(4) プランで対象とする再生可能エネルギー等の範囲

このプランでは、本県の地域特性などを踏まえ、以下の「再生可能エネルギー」を対象とします。

- 発電 ⇒ 太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス発電
- 熱利用 ⇒ 太陽熱利用、バイオマス熱利用、地中熱利用
- 燃料製造 ⇒ バイオマス燃料製造

また、上記に加えて、分散型エネルギー社会の構築のため、また再生可能エネルギーの普及に資する新技術であり、その普及を図ることが不可欠であると考えられる以下の「革新的なエネルギー高度利用技術」および蓄電池についても対象とします。

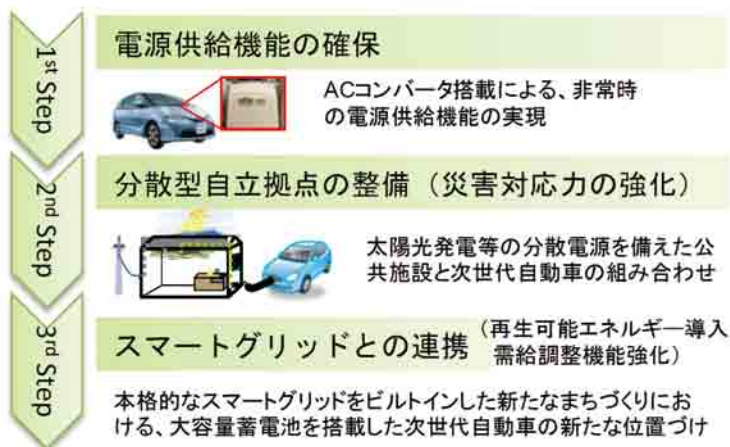
- 天然ガスコージェネレーション
- 燃料電池
- クリーンエネルギー自動車
[うち電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド車 (PHV)、燃料電池自動車 (FCV)]¹



プランで対象とする再生可能エネルギー等の範囲

1. これらの電気自動車等は、平常時や停電時において住宅等へ電気を供給する蓄電池としての役割など、エネルギー需給調整機能としての新たな役割が期待されており、スマートコミュニティの構築および災害時における非常用電源の確保の観点から、分散型エネルギー社会の創造に資すると考えられるとともに、不安定な再生可能エネルギーの電源を補完し、安定的に利用できるようになることから、再生可能エネルギーの普及に資すると考えられます。

震災・エネルギー制約により、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車にエネルギー需給調整機能としての新たな役割



(出典) 経済産業省資料（「日本経済の新たな成長の実現を考える自動車戦略研究会」中間取りまとめ）